

既存住宅状況調査技術者講習のご案内

一般社団法人東海木造住宅協会

代表理事 鈴木貴雄

(全1枚)



拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

3月10日付で国土交通省に「既存住宅状況調査技術者講習」第1号の登録を受けた、(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会より、「既存住宅状況調査技術者講習」を開催することが発表されましたので、ご案内致します。本講習を受講することで、来年4月に施行される改正宅建業法で規定された「建物状況調査」の実施資格を得られます。この機会に是非ご参加ください。

敬具

記

■ メリット

- ・改正宅建業法の建物状況調査の実施が可能
- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業のインスペクションへの対応が可能となる見込み
- ・リフォーム工事着工前の現況検査や既存住宅売買瑕疵保険の加入に際して必要な現況検査など、幅広くインスペクション等業務に携われる方にも最適 など

※新たな制度の創設に伴い、従来の「既存住宅現況検査技術者講習」は今後行いません

■ 【移行講習】名古屋会場

日時：平成29年5月11日(木) 10:30~16:00予定 (9:45~受付)

会場：TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター

(名古屋市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル TEL. 052-238-3526)

受講料：19,440円(税込)

対象者：すべての建築士で、以下の条件のいずれかまたは両方に該当する方

- ・協会の既存住宅現況検査技術者に現在、登録されている
- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業者のためのインスペクター講習団体に現在、登録されている

※6月20日以降に岐阜市でも開催予定です

※名古屋会場以外の開催場所等の詳細は、協会 HP (<http://kashihoken.or.jp/inspection/>)をご確認下さい

■ 【新規講習】名古屋会場

日時：平成29年6月1日(木) 9:15~17:10予定 (8:30~受付)

会場：名古屋サンスカイルーム

(名古屋市中区錦1丁目18番22号 TEL. 052-201-3344)

受講料：28,080円(税込)

対象者：すべての建築士で、【移行講習】の対象以外の方

※6月20日以降に岐阜市でも開催予定です

※名古屋会場以外の開催場所等の詳細は、協会 HP (<http://kashihoken.or.jp/inspection/>)をご確認下さい

申込方法は、協会 HP (<http://kashihoken.or.jp/inspection/>)をご確認ください。

また、申込締切は、各会場開催日の2週間前までです。

引き続き皆様の役立つ有益な情報の発信に努めて頂きます。

以上

一般社団法人東海木造住宅協会

■事務局 〒500-8447 岐阜市大倉町12 TEL 058-271-3003 FAX 058-271-5630